

2019年度 公益財団法人 中部奨学会奨学生 募集

下記の要領で「公益財団法人 中部奨学会奨学生」を募集します。

1. 応募資格

人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著しく就学が困難な者。
(日本学生支援機構奨学金、その他奨学金との重複可。)

※事前に財団ホームページより、WEB出願手続きが必要。

2. 金額：月額 35,000円(給付または無利子貸与)

3. 期間：2019年4月 から 最短修業年限まで

4. 推薦人数： 12名…推薦は採用を約束するものではありません。

5. 書類配布期間：2019年4月8日(月) ～ 2019年4月15日(月)

6. 書類受付期間：2019年4月8日(月) ～ 2019年4月15日(月)

7. 窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:00 土：9:30～11:45

【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30 土：9:30～12:00

8. 面接日：【白金校舎】2019年4月23日(火)

【横浜校舎】2019年4月19日(金)

9. 提出書類：(1)奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)

(2)自己PR届(大学所定用紙)

(3)奨学生願書(WEB出願内容を印刷した申込フォーム)

*財団ホームページ(<https://nakabe-foundation.org/oubo/>)にて、指示に従い、必要事項を入力し、「奨学生願書」を印刷したものを提出。

*本人名・連帯保証人名の記入、捺印が必要。

(4)奨学生推薦調書(大学で作成)

(5)成績証明書

*1年次生は、高等学校の成績証明書

(6)2018年分の収入に関する書類(同一生計の家族で収入のある方全員について提出)

・給与所得者は2018年分源泉徴収票(コピー可)

・給与所得以外の者は2018年分確定申告書(第一表・第二表・収支内訳書)(コピー可)

*アルバイト収入がある場合、本人についても収入に関する書類の提出が必要。

源泉徴収票が出ない場合は、給与明細(コピー)を提出。

10. 推薦者発表：2019年4月25日(木) 予定

11. その他：(1)推薦人数は給付4名・貸与8名の計12名までとなります。給付と貸与の併願も可能です。

(2)給付・貸与いずれに出願する場合も、連帯保証人1名(父母兄弟またはこれに代わる者)が必要となります。

(3)採否は、6月下旬までに中部奨学会から大学宛に通知されます。

(4)本奨学金は、貸与生として採用された場合は卒業の月の1年後から15年以内に、その全額を月賦、半年賦、または年賦で返還することとなります。

給付生として採用された場合は返還の必要はありません。

(5)願書配布及び受付は所属する校舎の学生課とします。

(6)貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。

その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。

申込の際には、この点をご了承ください。

(7)面接日は変更になる場合があります。

2019年4月8日 明治学院大学 学生部